

日本女子大学社会連携教育センターの活動方針

日本女子大学社会連携教育センターでは、日本女子大学の教育理念である三綱領「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」に則り、女性の学びと成長を促進し、社会連携やその教育を通して社会全体の持続可能な発展に貢献することを目指します。これらを実現するために、当センターは以下の2つの活動方針に沿って、本学の文理融合の教育研究基盤を活かし、地域社会との様々なパートナーシップを形成しながら、協働を推進します。

1、本学の教育・研究資源を活用した地域社会や産業界の課題の解決（地域・産学連携活動）：

地域・産学連携活動では、本学の教育・研究資源を活用することによって地域社会や産業界の課題の解決を進めます。この活動には、本学キャンパスの近隣自治体や、協定を締結した遠方の自治体などとの地域連携活動、及び地元産業界における企業等・組織などとの産学連携活動が含まれます。

2、地域社会における実践的な社会連携教育の実現（実践的教育活動）：

実践的教育活動では、地域社会の場をお借りし、地域の方々のご支援・ご協力も頂きながら本学学生に対する実践的な社会連携教育を実現します。この教育としての科目群として「JWU社会連携科目」を設置しています。また、学生の自主的な社会連携活動を支援する「社会連携活動支援助成」制度を設けるとともに、正課外学修支援の一環としての各種イベントなども開催します。

社会連携教育センターは、上述の活動方針に沿って協働を推進し、学外における地域社会との相互交流により本学、地域、企業等のみならず、広く社会の発展に寄与するよう努めます。また、社会連携・社会貢献活動を実施する本学教職員・学生においては、本活動方針を理解し、関連する法令・本学の規程を遵守し、行動いたします。